

葛飾区成年後見センターをご利用ください

【担当課】 福祉管理課

成年後見制度とは

物事を判断する能力が十分でない方を支援するため、本人の権利を守る援助者(成年後見人・保佐人・補助人。以下「後見人等」)を選ぶことで、法律的に支えるための制度です。

本人や親族の方が家庭裁判所に申し立てを行い、家庭裁判所が後見人等を決めます。後見人等になれるのは、親族の他、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職、社会福祉協議会などの法人です。

どんなときに必要になるの?

- ▶ 本人が金銭管理をする判断能力が不十分(認知症、精神障害、意識不明など)で、金融機関でお金の出し入れができない
- ▶ 相続が発生したが、相続人が認知症などで内容を理解できない
- ▶ 知的障害のある子どもが成人し、財産管理を本人ができない など
このような場合、後見人等が本人に代わって手続きを行います。

成年後見制度利用手続きの流れ

- ① 4親等内の親族(いない場合は区長)が家庭裁判所に申し立て
 - ② 家庭裁判所が審理(1~3カ月)
 - ③ 審判が下りる
 - ④ 法務局に後見人等が登記される
 - ⑤ 制度利用開始
- ※申し立てに必要な書類は葛飾区成年後見センターで配布しています。

必要な費用

申し立て費用

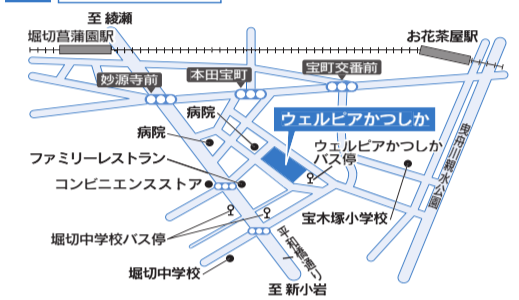
- ▶ 手数料 6,620~9,130円
- ▶ 鑑定費用(医師による本人の判断能力の鑑定が必要な場合) 5~10万円

後見人等への報酬

本人の財産から後見人等に報酬が支払われます。本人の財産状況と後見人等の活動内容によって、家庭裁判所が金額を決定します。

葛飾区成年後見センター ☎5672-2833

所在地	堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内
開所時間	月~金曜日/午前8時30分~午後5時 (祝日、年末年始を除く)
交通	電車 堀切菖蒲園駅・お花茶屋駅 徒歩13分
	京成タウンバス ▷(有70)「ウェルピアかつしか」下車 ▷(新小51)「堀切中学校」下車徒歩3分
	レインボーかつしか (有71・72)「ウェルピアかつしか」下車



葛飾区成年後見センターの主な事業

●専門相談(予約制)

成年後見制度の利用や、遺言・相続、福祉サービスに関する権利侵害などの専門的な相談に、弁護士・司法書士が応じます(1回40分程度)。

【日時】

- ▶ 毎月第2木曜日(司法書士) 午後1~4時(祝日を除く)
- ▶ 毎月第4木曜日(弁護士) 午後1~4時(祝日を除く)

【申込方法】 電話か窓口で。

●出張相談(予約制)

区民相談室(区役所2階209番)で成年後見制度に関する相談を成年後見センターの職員がお受けします(1回50分程度)。

【日時】

毎月第2・4火曜日/午前10時~正午(祝日を除く)

【申込方法】

相談日2週間前の同一曜日の午前9時から電話か窓口で。

●訪問援助事業

【対象】 おおむね65歳以上の方が障害などのある方で、金銭管理や福祉サービスの利用などにお困りで、契約および意思の確認が可能な方

【内容・費用】

- ▶ 介護サービスの利用手続きのお手伝いなど/1時間1,000円
- ▶ 預貯金の払い戻し、税金や家賃の支払いなど/1時間1,000円または1,500円
- ▶ 預貯金通帳や実印など貸金庫でのお預かり/月額1,000円

【申込方法】 窓口で。

●成年後見制度利用支援事業

申立書類の配布や手続きの案内をします。また、後見人等候補者がいない場合や、申立書類の作成代行を依頼したい場合などに、専門機関を紹介します。

【申込方法】 窓口で。

●成年後見人等の集い

すでに後見人等になっている親族の方などを対象に、研修会や情報交換会を行っています。

市民後見人養成講座 説明会を開催します

認知症などによって判断能力が十分でない方を支える市民後見人を養成する講座(全5回)を、平成30年1月16日~2月13日の(火)に開催します。

受講を希望する方は、次のいずれかの説明会に必ず参加してください。

説明会の後日、書類選考と面接選考を行い、受講者を決定します。

【説明会日時】

- ① 9月26日(火) ② 10月3日(火)

いずれも午後2時~3時30分

【会場】 ウェルピアかつしか1階(堀切3-34-1)

【対象】 区内在住20~65歳の方
この他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【申込方法】

電話で①は9月19日(火)午後5時まで、②は9月26日(火)午後5時まで。

【申し込み・問い合わせ】 葛飾区成年後見センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内) ☎5672-2833

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

初心者対象 手結びのきもの着付教室 2ヵ月全8回 受講料無料

※但し教材費として5,900円必要

■カリキュラム 主催 彩きもの学院
ゆかたの着方と半幅帯、普段着の着方、名古屋帯のお太鼓結び、フォーマルの着方、袋帯の二重太鼓結び(全て手結びで行います。) ※着物・長襦袢・帯の貸し出し有り(有料)

校	9月生		10月生		時間	会場
	コース	開講日	コース	開講日		
松戸	月曜	9/25	水曜	10/18	A	松戸駅徒歩3分
銀座	月曜	9/25	水曜	10/18	B	銀座駅徒歩3分
新宿	水曜	9/20	火曜	10/17	C	新宿駅徒歩5分

■A(10:30~12:00) B(14:00~15:30) C(19:00~20:30)
■定員/各時間20名 応募者には開講日の1週間前に受講券を送付

www.saikimonogakuin.co.jp/

お申し込みはフリーダイヤルにて ☎0120-073005

彩きもの学院 松戸校 〒271-0092 松戸市松戸1281-29 松戸東洋ビル5F TEL 047-368-4711

東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

古谷武志(奥戸7・15・19)	宋民子(亀有1・26・7)	松崎基城(南水元1・8・17・40)	深澤秀徳(東新小岩1・5・18・100)	植原ひとみ(水元1・7・4・202)	町田定一(東金町1・36・1・1133)	富井禎文(小菅4・21・20・308)	和賀井英雄(柴又2・18・7)
3692-0778	5680-6930	5699-1955	5672-3217	3609-4675	3608-1006	6677-3074	3607-1695